

## 提 案 理 由 説 明

平成29年12月 6 日

本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

提案理由説明に先立ち、臨時福祉給付金の事務処理誤りについてご報告申し上げます。

本年2月1日から7月末までに支給いたしました臨時福祉給付金（経済対策分）につきまして、平成28年度中に支給いたしました5,572名分8,358万円のうち772名分1,158万円が、国の交付決定を超えて支給していたことが判明いたしました。

この超えた分につきましては、大分県と協議の上、平成29年度分として再度事務処理を行うことにより、国庫補助の対象となることが確認できましたので、改めて事務処理を行うこととし、今月より対象世帯を戸別訪問の上、同意をいただいてまいりたいと考えております。

こうした事態を招きましたことは、国・県の補助金執行に係る連絡調整や確認事務の不徹底が原因と考えられますことから、全職員に対して、改めて、綱紀粛正及び服務規律遵守を通知し、コンプライアンス意識の徹底を図り、特に、国・県補助金の交付請求手続きについては、チェック体制を確立するよう周知を行ったところであります。

市民の皆様に対しましてお詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 1. 各種報告について

それでは、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

## (1) 本市の人口動態について

まず、本市の人口動態についてでございます。

ご案内のとおり、本市の人口はここ数年社会増の状況が続いておりますが、本年は11月末時点で88人の社会増と、昨年同月の55人を大きく上回っています。

また、前年の1年間全体では65人でありましたので、それをも上回る状況で推移しています。

本年も、残すところわずかでありますので、社会増は確実であり大変うれしく思っております。

本市の移住・定住施策をはじめ、子育て、教育、観光、農業、商工業、あらゆる面で「本市に住みたい」と思っただけのように受入体制を整備し、魅力の発信に努めておりますことが、うまく機能しているのではないかと思っております。

今後も、本市の人口増に向け、努力してまいります。

## (2) 観光振興について

次に、観光振興についてでございます。

本市がメインロケ地となりました映画「ナミヤ雑貨店の奇蹟」は、本年9月23日に全国公開となり、その効果もございまして、昭和の町には、週末を中心に多くの観光客にお越しいただいております。この「ナミヤ雑貨店の奇蹟」の原作本は、中国、韓国でもベストセラー作品ということで、今後のインバウンド誘致にも、期待しているところでございます。

また、来年は、六郷満山開山1300年祭を迎えます。

その一環としまして、本年9月13日から11月5日まで、九州国立博物館で「六郷満山展」が開催されました。本市をはじめ、国東半島一円の文化財が展示され、延べ6万3,000人の方にお越しいただきました。県立歴史博物館では、特別展「聖なる山」も開催され、本市でも、富貴寺や熊野磨崖仏でのライトアップイベントなど開山

1300年祭への機運を高めるべく、様々なイベントを開催しております。

現在、田染荘で行われております「田染荘千年のきらめき」や「長崎鼻ビーチイルミネーション」につきましても、六郷満山や国東半島の新たな魅力として、その素晴らしさを多くの方に知っていただけるよう取り組んでいるところでございます。

### (3) 文化財の新たな指定について

次に、文化財の新たな指定についてでございます。

六郷満山の修行の寺として名高い天念寺と無動寺の背後にそびえる岩峰の風光明媚な景色が、10月13日、「天念寺耶馬及び無動寺耶馬」として、本市初となる「国の名勝」に指定されました。

指定されたエリアには、川中不動・無明橋など、市を代表する観光スポットも含まれておりますので、六郷満山開山1300年祭の誘客促進にもつながるものと期待しております。

次に、11月17日の国の文化審議会答申を受け、金谷町の妙壽寺（みょうじゅじ）本堂ほか4件の建造物が、「国の登録有形文化財」に登録される運びとなりました。

昭和の町にも近く、映画「ナミヤ雑貨店の奇蹟」のロケ地にもなりました妙壽寺が、新たに「文化財」という評価を国からいただきましたことは、大変感慨深いものがあります。

この、壮大優美な寺院建築を中心市街地の文化遺産として、また、新たな観光資源として活用させていただければと思っております。

そして、これらの魅力を活用しまして、本市の観光振興及び来年の六郷満山開山1300年祭への追い風となるよう取り組んでまいります。

### (4) 企業誘致について

次に、企業誘致につきまして、うれしい報告がございます。

大分北部中核工業団地に、建設中でありました「旭鋼管九州株式

会社」の新工場が完成し、11月13日から稼働しております。

また、12月1日には「株式会社 祐貴（ゆうき）製作所」の進出表明がありました。

その他の企業の設備投資も続いており、本市の工業振興、新たな雇用の拡大とともに、地域経済の発展、定住人口の増加も期待しているところでございます。

## 2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

### （1）予算関係

第49号議案の平成29年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、1億61万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は147億3,693万円となります。

補正予算の主な内容につきましては、民生費では、保育士の処遇改善等に係る経費や現在実施しております保育所緊急整備事業の市負担分の増額など、国の制度改正に伴う経費を計上しています。

農林水産業費では、水田の畑地化のための土壌改良や森林の間伐事業に用いる作業機械の導入に対して助成を行うための経費を計上しています。

商工費では、見込みを上回る移住者の創業予定に対応するための補助金の増額、企業の増設や設備投資に対する奨励金の増額に係る経費を計上しています。

このほか、給与改定や人事異動等に伴う人件費の補正を各費目に計上しています。

また、第50号議案から第52号議案までの公共下水道事業特別会計、ケーブルネットワーク事業特別会計及び水道事業会計の補正予算につきましても同様に、給与改定や人事異動等に伴う人件費の調整額を計上しています。

## (2) 予算以外の議案等について

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第54号議案から第57号議案までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、市立図書館、真玉B&G海洋センター、スパランド真玉及び長崎鼻リゾートキャンプ場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めるものでございます。

第58号議案の市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職、市議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第59号議案の市税特別措置条例の一部改正及び第60号議案の工場等立地促進条例の一部改正につきましては、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」の規定に基づき、「固定資産税の課税免除」や「課税免除の適用を受ける工場等の追加」を行うため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第61号議案の長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正につきましては、コテージ等の新設に伴い、料金等について所要の規定の整備を行うものでございます。

第62号議案は、簡易水道事業を水道事業へ統合することに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

第5号報告につきましては、10月22日に行われました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算について、また、第6号報告につきましては、9月17日の台風18号の災害復旧に係る予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第12号につきましては、公用車の事故に係る損害賠償の額の決定及び示談について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。